

景 観 チェ ッ ク シ ー ト (大規模広告物)			
基本情報	協議者名		
	行為の場所	住 所	
		区 域	() ※堺市景観計画27ページ参照
計画地周辺	周辺の景観 当該建物や周辺景観 (隣接地、周辺建物、前 面道路)等の状況	確認事項	周辺状況
		ア. 周辺の土地利用状況について イ. 周辺建物の状況について(広告物も含む) ウ. 前面道路の状況について	

配慮事項	
(1)表示しようとする広告物が建築物及び周辺景観に調和し、かつ、全体として良質な意匠となるように工夫すること (2)広告物の掲出位置、デザイン、色使い等に統一を図ること (3)隣接する道路の沿道への掲出をできる限り控えること (4)情報の重複を避け、必要最小限の掲出とすること (5)照明又は発光を伴うものは明るさを抑え、かつ、過剰な点滅とならないよう努めること (6)信号機の視認及び歩行者、自転車等の通行の妨げにならないようにする等、交通の安全に支障を及ぼさない掲出とすること (7)点検の容易性並びに広告物の耐候性及び耐久性を考慮し、安全性に留意した設計とすること	

景観上の計画のコンセプト	
※上記の計画地周辺の状況及び配慮事項を基に屋外広告物の整備計画に関するコンセプト(考え方)を記載してください	

広告物のチェック	
許可基準(許可基準に適合しているかの確認)	
広告物の種類	壁面広告 ☐ 取付壁面の1/3以内 ☐ 取付壁面の範囲内 ☐ 開口部を塞がない
	屋上広告 ☐ 各方向の表示面積が基準にあっているか ☐ 総面積 ☐ 高さ
	自立広告 ☐ 各方向の表示面積が基準にあっているか ☐ 総面積 ☐ 高さ ☐ 設置個数

計画内容のチェック

※屋外広告物の整備計画時に配慮した事項は□に「レ」を記入し、配慮内容を記載してください。

配慮事項		配慮の内容
良質なイメージ	☐ 広告物の大きさ ☐ 統一感のあるデザイン ☐ 広告物の掲出位置・配置・総量 ☐ 色相・明度・彩度の抑制 ☐ 表示内容の整理・集約 ☐ 素材色・質感の配慮 ☐ スカイラインの形成 ☐ その他	
わかりやすさ	☐ 分かりやすい表示内容 ☐ 余白の活用 ☐ 文字体の工夫 ☐ 色数の抑制 ☐ その他	
安全性の考慮等	☐ 耐候性に優れた素材の使用 ☐ メンテナンスのしやすさ ☐ 通行の妨げ等に配慮した掲出位置 ☐ 近隣へ配慮した照明 ☐ その他	